市の人口（11月１日）
人口　38,229人
男　18,072人　女　20,157人
世帯数　10,371世帯
面積　240,93平方キロメートル
発行　大洲市役所
編集　総務課

広報おおず

自然の美しさを生かし、
観光都市づくりにつとめる。
○ 肱川の流れや、その周囲をきれいにする。
○ 道路や公園をととのえ、まちぜんたいを気持よくする。　（大洲市民憲章）

今月の納税　保険税　4期

改正された国民年金

年金額の大幅引上げ

国民年金法の一部改正により拠出年金、および福祉年金の年金額が大幅に引上げられ、また５年年金へ加入の再開等も次のとおり改正されました。

拠出年金

夫婦で5万円年金時代へ

国民年金の給付は老齢年金、通算老齢年金　障害年金等ありますが、このたびの法改正により昭和49年１月から別表のような給付額となります。

拠出年金〈実施時期49年１月〉

項目			改正後の内容	改正前の内容
年金額	老令年金	高令者 10年年金	150,000円(月12,500円)	60,000円(月 5,000円)
		高令者 5年年金	96,000円(月 8,000円)	30,000円(月 2,500円)
		一般(25年年金)	240,000円(月20,000円)	96,000円(月 8,000円)
		一般と附加年金(25年年金)	300,000円(月25,000円)	150,000円(月12,500円)
	障害年金	1 級障害	300,000円(月25,000円)	132,000円(月11,000円)
		2 級障害	240,000円(月20,000円)	105,600円(月 8,800円)
	母子・準母子,遺児年金	子等 1 人	240,000円(月20,000円)	100,800円(月 8,400円)
		〃 2 人	249,600円(月20,800円)	105,600円(月 8,800円)
		子等が３人以上の場合は３人目から１人に 4,800円（月 400円）加算		子等が３人以上の場合、左に同じ

５年年金への加入の再開

明治39年4月2日から明治44年4月1日までに生れた人で、現在加入していない人は、申出により加入することができます　ただし、昭和45年６月にさかのぼって1ケ月の保険料900円を納付しなければなりません。

時効になつた保険料の特例納付

未納になっている保険料は、２年をすぎると納めなくても時効によって納付することができませんでしたが、法改正により納めていない期間の保険料がかけられることになりました。この特例納付によって、保険料を納められる期限は、昭和50年12月31日までに１ケ月900円を 未納期間の古い月の分から、順次納めていくことになります。

１月からの保険料９００円

国民年金の保険料は、現在550円ですが、昭和49年1月から 1ケ月 900円 となります。また、高齢者任意加入は、現在1ケ月750円 ですが、昭和49年1月から１ケ月900円となります。附加保険料は、現在の1ケ月350円が、昭和49年1月から１ケ月400円になります。

福祉年金

谷間の年齢層に特別給付金

明治37年1月2日から明治39年4月1日までに 生れた人に、昭和49年1月から月4.000円が給付されることになります。　（所得による制限等は老齢福祉年金と同じです。）

年金額の引上げ

福祉年金額も次の表のとおり引上げられました、この支給は昭和48年10月から行われ、昭和49年１月期より改正金額で支給されます。

福祉年金〈実施時期48年10月〉

項目		改正後の内容	改正前の内容
年金額	老令福祉年金	60,000円（月 5,000円）	39,600円（月 3,300円）
	障害福祉年金	90,000円（月 7,500円）	60,000円（月 5,000円）
	母子・準母子福祉年金	78,000円（月 6,500円）	51,600円（月 4,300円）

そのほか、詳しいことは市民課へおたずねください。

大洲ばやし盛会に終る

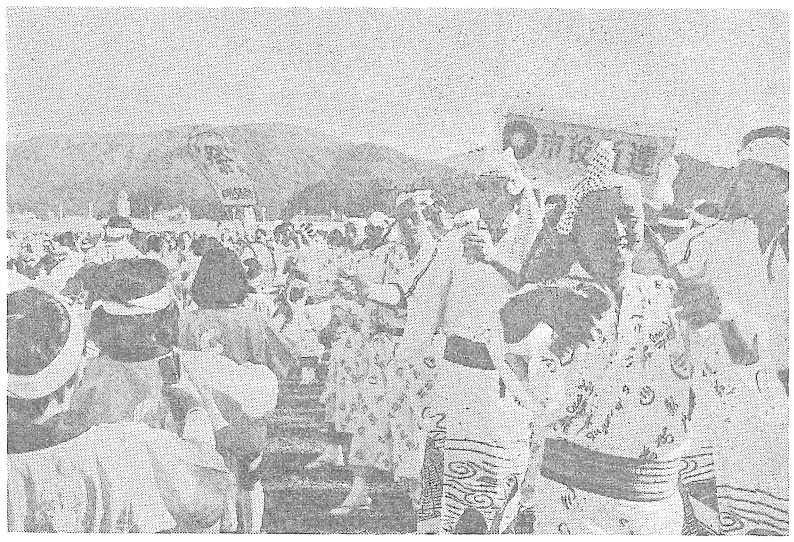

肱北グラウンドで総踊り

二千人が総踊りを披露

澄みきった秋空の下十一月二日、第二回の大洲ばやし大会が行われ、市内目抜き通りを軽やかなリズムにのって大へんにぎわい盛会を極めました。

今年は、肱南二組、肱北二組に分れて、午後二時煙火の合図で同時に出発、商店街のスピーカーから流れる〝大洲ばやし〟にそろいの浴衣に四つ竹の音をひびかせながら、次々と目抜き通りを踊りぬき、沿道の観衆も拍手でむかえました。

市内パレードが終ると、二千人の踊り手は、肱北グラウンドに集結、全員による総踊りを披露し、主催者代表のあいさつをうけてにぎやかなふんいきの中で幕を閉じました。

市内二十二の団体から積極的にご参加をいただき、盛会裡に終了できましたことを厚くお礼申上げます。

市商工観光課

セイタカアワダチ草の除去を

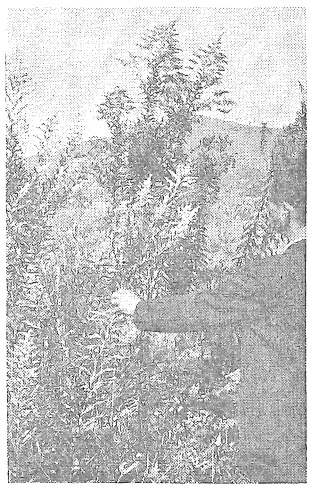

黄色い花が咲くセイタカアワダチ草

「セイタカアワダチ草」は、アメリカ原産の多年草で、日本各地に繁殖した帰化植物で、一～三メートルに成長します。九～十月ごろ黄色の花を咲かせ、繁殖力が盛んな雑草です。花粉は、人体粘膜を刺激してアレルギー症が起る原因となっているようです。

花の観賞用として庭などに栽培しないよう、またセイタカアワダチ草の翌年の繁殖防止として根の掘取除去、および開花前（八月ごろ）の刈取等、繁殖させないように市内の全域から除去しましょう

百リットル以上の灯油

貯蔵はきびしく規制

最近、石油類が不足するのではないかという思わくで、買いだめする傾向がみうけられます。

百リットル以上の灯油などの貯蔵は大洲市火災予防条例、ならびに消防法できびしく規制されています。

これらの危険物を貯蔵する場合は、基準に適合した貯蔵施設がなければ貯蔵できません。

一、条例による貯蔵施設でなければ貯蔵できない危険物の例
○ガソリン　二〇リットル以上
百リットル未満
○灯油　百リットル以上
五百リットル未満
○重油　四百リットル以上
二千リットル未満
二、貯蔵施設の基準
大洲市火災予防条例
第三十一条
三、前記一、以上の量になると消防法で更にきびしく規制しています。
四、罰則
条例第三十一条に違反した者は二万円以下の罰金
詳しいことは、市消防署にお問合せください。

身体障害者の自動車運転免許

授業料の半額を補助

愛媛県では、身体障害者の福祉の向上をはかるため身体障害者が運転免許をとるため、自動車教習所へ入校された場合、その授業料の半額（ただし、二万五千円が限度です。）を補助しております。

この補助を受けることのできる身体障害者は次の条件に該当するかたに限ります。手続等、詳しいことは市福祉事務所へおたずねください。

「条件」

県内に住む身体障害者で、身体障害者手帳に記載してある障害の等級が一級から四級までの下肢、体幹の障害者、二級から四級までの聴覚、音声、言語の機能障害者（ろうあ者）で、次のいずれかに該当し、道路交通法による自動車運転免許を受けることのできるかたであること。

一、身体障害者更生援護施設に入所中のかたで将来のため運転免許の必要なかた。

二、身体障害者が自分で経営する事業に運転免許を必要とするかた。

三、障害のため、一般の交通機関を利用しては通勤が困難で、運転免許を必要とするかた。

明るい家庭と、住みよい郷土をつくるために、みなさんのご協力をおねがいします。

歳末特別貯蓄増強運動

11月15日から12月31日まで

◎明日のしあわせ　はぐくむ貯蓄
◎くらしの工夫は　家計簿から

大洲市貯蓄推進委員会

二十五周年を迎えた検察審査会

最近、テレビや新聞などで、ときどき「○○検察審査会が××事件について不起訴不当の議決をした。」といった報道がされるのが目につくことがありますが、皆さんは検察審査会というのは、どういう役所なのかご存知ですか

検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた十一人の審査員で構成され、検察官の不起訴処分が正しく行われているかどうかを審査するのをおもな仕事としています。

この制度は昭和二十三年にでき今年で二十五周年を迎えることとなります。その間に検察審査会の審査を受けた事件は四万数千件に達し、審査会の議決の結果、検察官が起訴した事件も六百件近くにのぼっています。

その中には、判決で懲役八年という重い刑が言い渡された例もあります。もし検察審査会で審査をしていなければ、このような事件でも不起訴処分のまま終ってしまったことを考えると、検察審査会が重要な役割を果していることがおわかりかと思います。

検察官の不起訴処分を不服とする被害者等は、検察審査会に審査の申立てをすることができますし検察審査会は、申立てがなくても自らの判断で事件を取り上げて審査することもできます。

審査の申立ては、むづかしい手続きもありません。

また申立てにはいっさい費用はかかりません。

申立ての手続きなど検察審査会について詳しく知りたいかたは、大洲市大洲八四五番地（大洲市三ノ丸裁判所内）大洲検察審査会事務所にご相談ください。

大洲検察審査会
電話大洲四一二〇三八

第25回人権週間

人権擁護制度ができてから二十五年目になります。

十二月四日から十日までの一週間を「人権週間」として各種の行事が行われます。

この、権週間を迎えて、人権問題でお困りのかたは、法務局か人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

大洲市の人権擁護委員は次のかたがたです。

梶田辰次郎（中村）
大野照雄（立野）
上岡和雄（大川）
清水友之（新谷）
楠野嘉朗（八多喜）

まごころ銀行へ預託

一、遺失現金、警察より満期による返金　六千六百二十三円
大洲市農協中央マーケット
（代表）二宮義邦

一、拾得金、警察より満期による返金　千六百十円
大洲市常磐町四丁目
次井　稔

一、亥の子祭の謝礼として　四千百四十円
大洲市平野町下子供会
（代表）白石知子外十名

社会福祉事業のため、まごころ銀行へ善意の基金心から感謝申上げます。

／　大洲市社会福祉協議会

火災の多発する季節

秋の火災予防運動始る

火災の多発する季節を迎え消防機関においては、全国いっせいに秋の火災予防運動を行います。各家庭におかれては、次のことについて家族全員で話し合い、おそろしい火災を防ぎましょう。

一、老人、病人、幼児等の就寝場所等避難の容易な場所を選びましょう。

二、火気使用場所の点検
使用している器具は安全か、周囲の可燃物との距離は十分とれているか、また、整理整とんはできているか定期的に点検を実施しましょう。

三、たばこの投げ捨てと、寝たばこの防止
たばこによる火災は例年多く、たばこの取扱いには、十分注意しましょう。

四、消火器のそなえつけ
初期火災は、消火器一本で消せることが多く、いつでも使用できるようそなえつけておきましょう。

五、暖房器具の正しい使い方
石油ストーブは正しく使えば安全であります。使用が悪いと大変な事故となり、正しい使い方については、使用器具、またはパンフレット等により家族全員が勉強しましょう。

なお昭和四十七年に大洲市内で発生した火災は、建物十四件林野六件ほか、あわせて二十四件発生し、千百六十万円、市消防署推定）の損害を受けています。

統一標語
「隣にも声かけあって　よい防火」

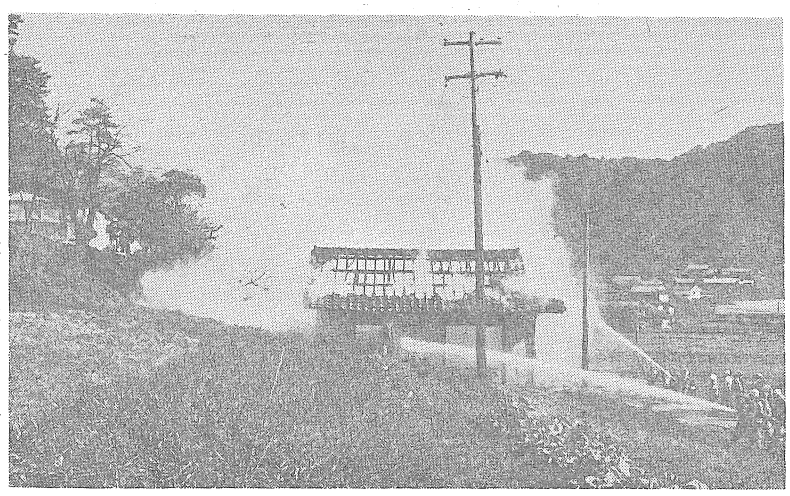

ちょっとした不注意から火災

インフルエンザの予防

新しいB型のインフルエンザが愛媛県でも九月ごろから流行して全県的に広がろうとしています。

昔から風邪は、万病のもとといわれております。

次の事項等に注意して、健康管理に気を配り予防につとめてください。

一、規則正しい日常生活を心がけ睡眠時間を十分とってください。

二、バランスの取れた食生活に気を配り、朝夕体にあった体操を家族みんなでするなど体力増進を図ってください。

三、人出の多い所への外出はできるだけさけること。

外出するときは、マスクを着用し、帰ったときはうがいを励行してください。

インフルエンザの予防接種は、流行源になりやすい小・中学校の児童、生徒を中心に実施する予定ですが、一般のかたについても希望されるかたは、区長さんを通じ申込みにより実施します。

料金は、一回につき二三〇円です。この注射は、二回しないと効果がありません。

市保険衛生課

年末の郵便差出しの心得

十二月になりますと年賀状、贈答用小包、一般の郵便物などたくさんの郵便物が出されふだんの月の四倍近い取扱い量となります。

郵便局では、大量の郵便物をさばくためにアルバイトを雇用したり、輸送力の強化のため大はばな増便など、郵便物をスムーズに処理するため最大の努力をつくしますが、郵便を利用されるお客さまも次の点についてぜひご協力ください。

一、小包郵便物の差出しは十二月十五日までに
年末おしせまってから差出されますと年賀状の処理と重なって、年内配達が困難になりますので、遅くとも十五日までにお出しください。

二、年賀状の差出しは十二月二十二日までに
今年も十二月十五日から年賀特別取扱いを行います。元旦に先方に届くよう遅くとも二十二日までにお出しください。

年賀状を出されるときは、年賀状差出袋をご利用ください。

日常はがきを年賀として差出す場合は、表面のみやすいところに「年賀」の文字を朱書してください。

三、住所は完全に、郵便番号は正しく、はっきりと。
あて名がはっきり書かれていないため、例年多くの年賀状が迷子になっています。大切な年賀状を迷子にすることのないよう郵便番号を正しくはっきりと、また差出人住所にも郵便番号を書いてください。

あて名についても番地、棟番号室番号、〇〇荘、〇〇方などの肩書等まで省略しないで、はっきりとお書きください。

第2回目の種痘接種

12月6日市民会館で

昭和四十八年度第二回目の種痘接種を次のとおり実施しますから該当者はもれなく受けてください。

一、日時　十二月六日　午後一時半～二時半

二、場所　大洲市民会館

三、該当者

(一)昭和四十七年九月一日から昭和四十八年五月三十日までに生れたもの。

(二)昭和四十八年十二月六日現在で満三歳未満（昭和四十五年十二月七日から昭和四十七年八月三十一日生れのもので生後まだ一回も種痘接種を受けていないもの。

種痘接種は、第一期が生後六ケ月から二十四ケ月の間、第二期が小学校入学前六ケ月以内、第三期が小学校卒業前六ケ月以内に実施することになっており、接種もれがないよう該当者へ個人通知を出すなどしています。

とくに第一期の実施については例年のことですが、年末には贈答品などの荷物が多くなります。

国鉄では、これらの荷物を正確に、安全に、速くお届けするため荷物車をふやしたり、臨時に人を雇って荷物の整理をするなど、いろいろな対策をたてています。

それでも、たくさんの荷物が一度に集まると、どうしてもさばききれなくなることがあります。

特に東京や大阪の大都市には、全国から送られて来る荷物が殺到し、配達もとどこおりがちになります。東京や大阪地方へ送る荷物は早めに、その他の地方でもおそくとも十二月十五日ごろまでには送るようにしてください。

二十日を過ぎて発送すると、年内に届かない場合もあるかと思います。

鉄道で送れる小荷物は、一個の重さが三十キログラム、大きさは長さ、幅、高さの合計が二メートルまでです。そして危険品や他の荷物を汚損するおそれがあるものや荷造りが不完全なものは送れません。

旅行に必要な品物は、キップを買うと手荷物で送れます。

キップは乗車する日の七日前から買えますので早めに買って、荷物だけさきに送るようにしてください。

荷造りは、じょうぶな箱を使って、ナワでしっかり結びましょう

荷札は二枚以上つけてください

荷札のほかに、荷物の表面にも届けさきを、番地まではっきり書いてください。

荷物を駅留めにする場合は、着駅名を必ず書いてください。

農事メモ

水田の生ワラ施用

本年の水稲は、初期生育が非常に良く大豊作が期待されておりましたが、いざ収穫してみると九月十月の雨天の為に日照不足となり粒張りが悪いことと、後期のウンカ大発生等により、被害を受けた水田が各所にみられ、平年並の収穫量であったと思われます。

特に最近の水田は、地力不足の上に施肥量が多くなり、本年は倒伏した稲が多くみられました。

水稲は地力で作ると古くからいわれておりますが、稲作の栽培意欲が低下している今日、堆厩肥などを作って水田に入れる人は少なく、わずかな生ワラを入れている程度です。

水田の地力の良否は、腐植の多少で決められますが、この腐植も稲一作つくりますと七〇キログラムが消耗するといわれており、これを堆厩肥になおしますと、七〇〇キログラムであります。したがって、毎年少なくとも六〇〇キログラムから七〇〇キログラムの堆厩肥を施さないと地力は年々減少していくといわれております。

そこで生ワラの水田施用が考えられますが、水田の状態により、その施用方法は変えなくてはいけません。

すなわち乾田ではかなりの量を施しても良いものですが、湿田ではワラが腐りにくいため、そこの水田に出来た半量くらいが適量であり、これを切断して今年中には施すようにしましょう。

（大洲農業改良普及所）

大洲の文化財

大洲市指定天然記念物

八多喜のイチョウ

所有　八多喜町　聖臨寺

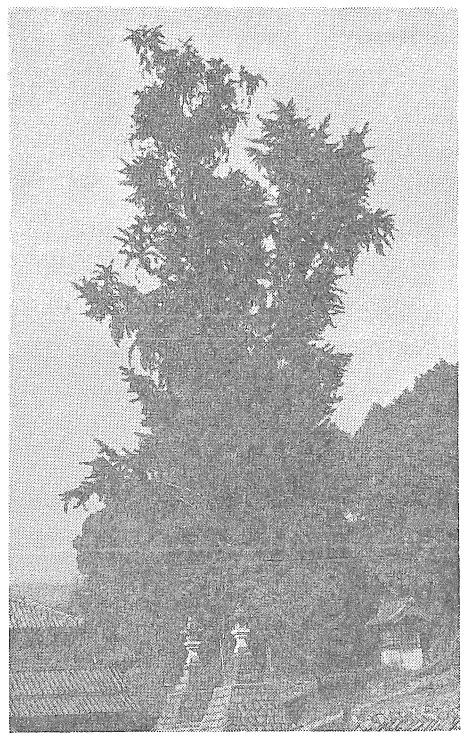

34メートルもある八多喜のイチョウ

粟津小学校校庭より聖臨寺に通ずる坂道の入口に、高さ三十四メートル、根回り八・七メートルのイチョウの木があります

このイチョウは雌木で年齢は約四〇〇年といわれています。三十センチ位の乳房が一つあり枝は東西へ十五・七メートル、南北へ十二メートルに拡がる大木に成長しています。

愛媛県内には、上浮穴郡参川の三島神社の一〇〇〇年のものや、南宇和郡東外海町真浦の三五〇年のものがありますが、大洲地方では最大級に属します。

晩秋には、澄みきった空に黄葉が映え、落葉が地面一杯にふりそそぎ、詩情をそそり、且つ文教上の効果も考いものがあります。

なお聖臨寺は、同寺縁起によると弘法大師四国霊場開跡のみぎり開かれしものといわれています。

年末の荷物は早めに

市教育委員会

おりますが、接種期日に発熱その他で受けることができなかったかたは、市保険衛生課、または連絡所へ問合せなどして出来るだけ早い機会に受けることが大切です。

その他詳しいことは、市保険衛生課へお問合せください。

猟銃による事故防止の心得

ハンター待望の狩猟が解禁になりました。狩猟期間は、十一月一日から来年の二月十五日までです

この期間に、各地の山野にひびく銃声は、ハンターにとって痛快なものでしょう。

しかし、猟銃による事故が多く発生しております。

昨年の狩猟期間中に全国で一八二件発生し、死者が一七人、傷者が一七七人、愛媛県では六件発生し、二人が死亡、四人がけがをしています。

このような事故は、ちょっとした取扱いの不注意や、油断が事故の原因になりますので、とくに次のことに注意して、ことし、そ件の事故も起こさないようにしましょう。

○銃を手にしたときは、必ずタマの装てんされていないことを確認する。

○銃口は絶対に人に向けない。

○発射の必要な時までタマを装てんしない。

○発射する時は、必ず矢先を確認する。

○銃を携帯、運搬するときは、必ずおおいをかぶせるか容器にいれる。

○銃は、堅固な保管庫にカギをかけ、銃とタマは別々に保管する。

旧軍人等の恩給金額改定

このたび恩給法の一部改正によって、次のような条件のかたがたの恩給金額は、実在職年に加算年を加えた年数と階級によって計算され、昭和四十八年十月一日から改定支給されることになりました

該当されるかたは、それぞれご自身で手続きをしなければなりませんので、現在受けている恩給証書、印鑑をご持参のうえ、市福祉事務所までお越しください。

一、普通恩給を受けている七十歳以上のかた

二、普通扶助料、公務扶助料、三号扶助料　増加恩給受給者の平病死）などを受けている妻子のかた（年齢に関係なし）

三、普通恩給受給者で増加恩給や傷病年金、特例傷病恩給などをあわせて受けているかた（年齢に関係なし）

詳しいことは、市福祉事務所へおたずねください。

住宅金融公庫の特例融資

住宅金融公庫では十一月一日より特例融資を取扱うことになりました。

この融資を受けられる住宅の規模の条件は、従来一二〇平方メートルまでとしておりましたが、次のいずれかに該当する住宅については、一五〇平方メートルまで特例融資が受けられることになりました。

イ、六十歳以上の老人とその親族が同居する住宅

ロ　六人以上の多人数の親族が同居する住宅

ハ、身心障害者とその親族が同居する住宅

（現在工事続中のものも十二月一日より取り扱う予定です。）

詳しいことは、市内住宅金融公庫の取扱い金融機関へお問合せください。

日曜当直医

11月23日　中央病院④4551
25日　〃　〃
12月2日　〃　〃
9日　〃　〃
16日　〃　〃
23日　〃　〃
30日　〃　〃

診療時間午前八時半～午後六時

図書館だより

―新刊図書案内―

少年版人間革命1・2巻　池田大作
句集　天寿　（鳥田兼孝）
大野ケ原こぼれ話　久保高一）
重要文化財与州新居系図の研究　（海音寺潮五郎）
中国英傑伝　（松原治郎）
生活優先の原理　（松原治郎）
いま考えるべきことは何か　黄泉の王　私見高松塚　梅原）
老いのたわごと　（岡村さく）
人間このからだ　（岡田寅次）
中国人の戦略　（阿部幸夫）
日本教について　山本七平訳）
近世仏教の思想　（柏原祐泉）
家庭菜園　（増井貞雄）
世界のショッピング　平岩道夫
続東京の味　石倉豊・桜井華子
クラフト入門　（内円邦夫）